

7月10日(日)は 参議院議員通常選挙

投票時間は
7時~20時

私たちの暮らしをよりよくするための政治は、私たちが選挙で選んだ議員を通して行われます。
自分の大切な一票を投票しましょう。

公示日 6/22(水) 投票日 7/10(日) 問合せ 選挙管理委員会(☎51・2960)



選挙管理委員会
ホームページ

投票できる方

豊橋市の選挙人名簿に登録されている方

■ 年齢要件

平成16年7月11日以前に生まれた方

■ 住所要件

令和4年3月21日以前に転入の
届け出をした方

※令和4年6月15日までに市内で
転居し、届け出をした方は、新しい
住所に登録されています。



投票は2種類です

参議院議員通常選挙では、おおむね各都道府県の区域
を単位として行われる「選挙区選挙」と、全国を通じて行
われる「比例代表選挙」の2種類の投票を行います。

■ 選挙区選挙(愛知県選挙区)

投票用紙(クリーム色)に「候補者の氏名」を書いて投票
してください。記載台に候補者氏名を掲示しています。

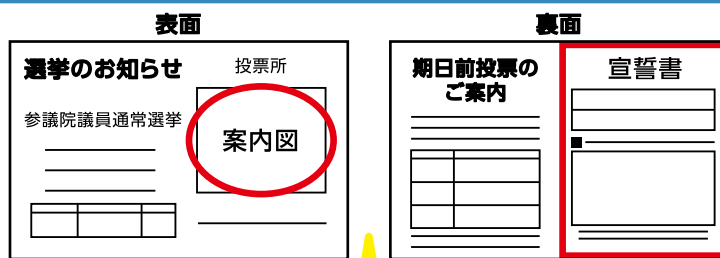
■ 比例代表選挙(全国)

投票用紙(白色)に「候補者の氏名」または「政党名」を
書いて投票してください。記載台に政党の名称と略称、
候補者氏名を掲示しています。

投票所は「選挙のお知らせ」でご確認ください

投票所への案内図などを記載した「選挙の
お知らせ」を世帯ごとにまとめて封書で郵送し
ます。投票所にご自身の「選挙のお知らせ」を
持参すると、手続きが早く済みます。

紛失などにより「選挙のお知らせ」を投票所
に持参できない場合でも、選挙資格があれば
投票できます。なお、投票所では本人確認のた
め、氏名と誕生日(○月○日)をお聞きます。



- 当日投票をする方は、ご自身の「選挙のお知らせ」をそのままお持ちください。
- 期日前投票をする方は、あらかじめ裏面の宣誓書に必要事項を記入してお持ちください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行います

■ 投票所での対応

- ・使い捨て鉛筆を使用
- ・換気の徹底
- ・飛沫防止パネルや消毒液の設置
- ・記載台などの消毒
- ・1m以上の間隔で受付の列を整理

■ 市民の皆さまへのお願い

- ・マスクの着用
- ・投票所出入口での手指消毒
- ・体調不良や発熱の症状がある方は投票所係員に申し出る
- ・周りの方との距離を保つ
- ・混雑する時間帯を避けて投票

令和元年7月21日執行 参議院議員通常選挙の「時間別投票者数(当日・期
日前投票)」をホームページで公開しています。参照のうえ投票所にお越し
ください。

投票日に投票に行けない方は、期日前投票をしましょう

■ 期日前投票所

ところ	とき
市役所東館地下1階	6/23(木)～7/9(土) 8:30～20:00
石巻・二川・牟呂地区市民館	7/2(土)～7/9(土) 8:30～20:00
大清水地域福祉センター	

居住地に関係なく、どの期日前投票所でも投票できます。
土・日曜日でも投票できます。

■ 移動期日前投票所

移動期日前投票所(バス)が市内を巡回します。

ところ	とき
豊橋技術科学大学	7/6(水) 10:00～14:00
イオン豊橋南店	7/6(水) 16:00～20:00
豊橋創造大学	7/7(木) 10:00～14:00
道の駅とよはし	7/7(木) 16:00～20:00
愛知大学豊橋校舎	7/8(金) 10:00～14:00
豊橋駅南口駅前広場	7/8(金) 16:00～20:00

- ※ 愛知大学豊橋校舎と豊橋駅南口駅前広場には駐車場がありませんので、公共交通機関などをご利用ください。
- ※ 豊橋創造大学は正門西側道路から第2駐車場にお越しください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の状況や天候などにより、中止または変更することがあります。最新の情報はホームページをご確認ください。



点字投票・代理投票について

目が不自由な方や身体の障害などで字が書けない方のために、点字投票や代理投票の制度があります。点字投票・代理投票を希望される場合は、投票所で係員にお申し出ください。



特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は郵便で投票できる制度があります。詳細はホームページをご確認ください。



不在者投票について

■ 遠方にいる方(他市区町村での投票)

長期出張などで豊橋市を離れ、投票のために帰ってくるできない方は、滞在地の市区町村で投票ができます。直接または郵便で、豊橋市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。マイナンバーカードをお持ちの方は電子申請ができます。詳細はホームページをご確認ください。

■ 郵便等による投票

身体に重い障害などがあり投票に行けない方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けると、居住地から郵便で投票できる制度があります。詳細は豊橋市選挙管理委員会にお問い合わせください。



■ 病院や施設にいる方

都道府県選挙管理委員会が指定する施設に入院・入所中の方は、施設内で投票ができます。詳細は入院・入所中の施設または豊橋市選挙管理委員会にお問い合わせください。



■ 年齢要件を満たすが、期日前投票する時点で18歳になっていない方

市役所東館地下1階でのみ不在者投票ができます。
年齢要件:平成16年7月11日以前に生まれた方

